

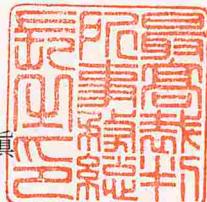
最高裁秘書第1403号

令和2年6月26日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



慎

司法行政文書開示通知書

令和2年3月24日付け（同月26日受付、第014809号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

祝辞（平成31年4月4日付け平成31年度裁判所職員総合研修所養成課程入所式分）（片面で2枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

祝
辞

裁判所職員総合研修所第一六期研修生の皆さん、本日は誠におめでとうございます。裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官を目指して努力を重ね、本日入所式を迎えたことに対し、心からお喜びを申し上げます。

さて、昨今、社会経済活動の国際化、少子高齢化、家族觀の多様化などに加え、生命科学、情報通信技術をはじめとする科学技術の急速な発展もあって、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化し続けています。このような時代にあって、多様で時には複雑な利害や価値觀の対立を背景とした紛争に対し、法と証拠に基づき、適正な手続に従つて判断を示すという裁判の機能を十全に果たすためには、裁判を支える人的基盤の更なる充実が求められます。

皆さんは裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官の仕事を選ばれました。裁判所書記官は法的知識を備えた専門職であり、家庭裁判所調査官は、行動科学の知見や技法を備えた専門職です。このような官職が設置されているのは、裁判のプロセスで発生する多種多様な法的な事務を適正かつ効率的に遂行し、裁判や手続の適正を確保するためには、法的専門性を備えた官職が事務を分担し、チェック機能を果たすことが不可欠であり、また、家庭裁判所の事件で納得性の高い調停や審判を実現する上で、法的視点だけでなく、行動科学の知見と技法を活用した調査が必要とされる場合が多いからにほかなりません。皆さんには、自らが目指す官職が裁判で担う役割と責任の重さをひと時も忘れることがなく、責任感とプログラミドを持つて研修に取り組んでいただきたいと思います。

これからのお研修においては、このような専門職に求められる基本的な知識と技法を中心に多くのことを学ばれることだと思いますが、個々の知識等を習得するだけでなく、裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官として、それらの知識や技法を、裁判のプロセスのどのような場面で、どのような形で活用し、それが適正妥当な裁判の実現にどう寄与するのかということを常に考える習慣を身に付けてください。皆さんがからの厳しい研修に耐えて身に付ける知識や技法は、それが適正妥当な裁判の実現に寄与して初めて活かされるのです。

この研修所において、裁判所書記官と家庭裁判所調査官の養成を行っていることは、職種間の相互理解及び連携の基盤を築く上で、とても大きな意義があります。実り多い交流を重ね、高い職業倫理を共有する裁判所職員として、信頼し、尊敬し合える関係を築かれるよう期待しています。最後になりましたが、いかなる状況においても、健康が何よりも大切です。皆さん、心身とも健康で充実した研修生活を送り、晴れて養成課程を修了されて、裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官として新しい時代の裁判所に新たな息吹をもたらしてくれることを期待して、私の祝辞といたします。

平成三十一年四月四日

最高裁判所判事 戸倉三郎